

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 226 回 1 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グラन्दール溝の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 白井 由美子

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第 226 回 第 1 部

2024 年 1 月 25 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

アンセネクリニック築地

「自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた皮膚の加齢性変化の治療」審査

第1 審議対象及び審議出席者

1 日時場所

日 時：2024 年 1 月 23 日（火曜日）第 1 部 18：30～18：55

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

2 出席者

出席者：内田委員（分子生物学等）、佐藤委員（再生医療）、寺尾委員（再生医療）、平田委員（臨床医）、角田委員（細胞培養加工）、井上委員（法律）、奥田委員（一般）

※佐藤委員、角田委員は Zoom にて参加

申請者：管理者 中尾 麻衣子

申請施設からの参加者：院長 橋本 麻衣子

株式会社日本バイオセラピー研究所 筑波研究所

所長代理 成田 聡子 (Zoom にて参加)

製造管理部 部長代理 高根 翼 (Zoom にて参加)

陪席者：(事務局) 坂口 雄治、白井 由美子

3 技術専門員 平田 晶子 先生

4 配付資料

資料受領日時 2023 年 12 月 26 日

- 再生医療等提供計画書（様式第 1）

「審査項目：自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた皮膚の加齢性変化の治療」

- 再生医療等提供基準チェックリスト

(事前配布資料)

- 再生医療等提供計画書（様式第 1）

- ・ 再生医療等の内容を出来る限り平易な表現を用いて記載したもの
- ・ 提供施設内承認通知書類
- ・ 提供する再生医療等の詳細を記した書類
- ・ 略歴及び実績
- ・ 説明文書・同意文書
- ・ 特定細胞加工物概要書
- ・ 特定細胞加工物標準書
- ・ 品質リスクマネジメントに関する書類
- ・ 個人情報取扱実施管理規定
- ・ 国内外の実施状況
- ・ 研究を記載した書類
- ・ 費用に関する書類
- ・ 特定細胞施設基準書
- ・ 特定細胞施設手順書
- ・ 細胞培養加工施設の構造設備チェックリスト
- ・ 特定細胞加工物製造届書

(会議資料)

- ・ 再生医療等提供基準チェックリスト
- ・ 再生医療等提供計画書（様式第1）
- ・ 技術専門員による評価書

第2 審議進行の確認

1 開催基準の充足

再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件は次のとおり。

成立要件：

- 1 5名以上の委員が出席していること。
- 2 男性及び女性の委員がそれぞれ2名以上出席していること。
- 3 次に掲げる者がそれぞれ1名以上出席していること。
 - イ. 再生医療等について、十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
 - ロ. 細胞培養加工に関する識見を有する者
 - ハ. 医療又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家、または生命倫理に関する識見を有する者
 - ニ. 一般の立場の者
- 4 出席者の中に、審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関係を有する者を含む。）と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること。
- 5 認定再生医療等委員会の設置者と利害関係を有しない委員が2名以上含まれていること。

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、全てにおいて

条件を満たしていることを各委員に宣言した。

今回審査を行う申請者と技術専門員を紹介した。続いて、申請者に各委員の紹介をした。

- 2 井上委員から再生医療等提供基準チェックリストを項目別に取り上げるよう事務局に依頼し、個別の質問には各施設代表者様が答える形式で進めるように説明があった。
- 3 井上委員が進行をすることとした。
- 4 技術専門員からの評価書および申請者からの回答書を委員全員で確認した。

第3 厚労省の再生医療提供基準チェックリストにもとづく審議及びそれ以外の質疑応答

平田	ごく稀に脂肪採取時に偶発症が起こり、患者さんが思わぬ不利益を被ることがあります。美容目的の患者さんは、気軽に治療を受ける傾向があると思いますが、どんなタイミングで受診したらいいのか、いついつ受診するとか、こういうことがあったら受診するというのをどういうふうにご説明されますか
橋本	局所の順調な経過であればこういう感じですよという説明と併せ、合併症として血腫などについては画像を見せ、こういう感じになってきたり、痛みや赤みがどんどんひどくなってきたりしたら、早めに来院する、あるいは連絡をするように説明する予定です。長期的にみて、例えば瘢痕や拘縮が起こり得ると思いますが、もともと保険診療も行っていましたので、ステロイドを用いた治療もできます。本当にきれいに治したいという思いがある方には、当院の傷跡外来でそこに特化した治療をレーザーや日本ではまだ少ない新しい機械を使って、どこまでを目標とするか患者様と相談しながらやっていく予定です
平田	聖路加国際病院と提携されているということですが、自院でどこまでできて、どこからを聖路加国際病院にお願いするのか教えてください
橋本	基本的には、局所の採取部に関しては当院で対応可能ですので、聖路加国際病院にお願いすることはないと思います。投与中、アレルギー等によるショック状態になれば、救急搬送の依頼をする可能性はありますが、当院でもアナフィラキシーショックに対する治療や対応は可能です。ただし、その後のケアは必要になりますので、すぐに搬送できる準備はしておきます
橋本	資料の中で一部当院のファクス番号を間違えて記載していましたので、修正させていただきます

これら具体的な質疑の他、再生医療等提供基準チェックリストに従った審査もすべて行った。その後、申請者を退席させて合議を行った。合議では、井上委員が審議中に委員が意見・指摘した事項をまとめ、井上委員はあらためてそれらを他の委員に確認した。

合議後、井上委員より、その結果を施設に伝えた。

以上の審議の間、委員の構成に変更はなかった。

第4 判定

1. 各委員の意見

- (1)承認 7名
- (2)否認 0名

2. 委員会の判定

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。同時に再生医療等の安全性の確保等に関する法律および施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

以上に鑑み、今回審査した計画について「承認」と判定する。

以上